

弘前市地域おこし協力隊（りんご産業参入加速化隊員）募集要項

1. 募集人員

2名

2. 活動内容

(1) りんごの栽培技術や農業経営に必要な知識の習得

- ・市内りんご園地（普通栽培、省力栽培）での技術習得
- ・農業経営に関する研修会等への参加

(2) 1ターンを含む就農希望者の受け入れ体制構築

- ・県外在住の就農希望者が、行政の支援策以外に農業者のリアルな体験談を聞くことができる就農者コミュニティの構築、運営
- ・市の担い手育成事業への協力及び新規就農参入加速体制の構築
(※農業里親研修への同行、ひろさきスタートアップ塾、新規就農こみゅねっとわ～くの運営協力等)

(3) 弘前市のりんご産業に魅力を感じて就農者を増やすための情報発信

- ・りんご産業への新たな参画者としての視点による、就農までの道のりや、りんご産業の魅力に関する情報発信（協力隊SNS等）
- ・県内外における就農イベントの企画、実施

(4) 移住者を呼び込むための活動

- ・地域おこし協力隊の募集の補助（おためし地域おこし協力隊ツアー等）
- ・首都圏で開催される移住フェアへの参加（年1回程度）

(5) 上記以外の活動で、市の地域おこしや課題解決につながる活動の提案、実施

※実際の活動にあたっては、関係者・関係団体や担当職員と相談のうえ、活動内容を決めていきます。

3. 求める人物像

- ・りんごが好きで、りんごに関する知識を楽しみながら意欲的に学ぶことができる方
- ・農業関係者と積極的にコミュニケーションを図り、良好な関係を築くことができる方
- ・自ら課題を発見して解決する姿勢のある方
- ・地域産業の発展及び地域活性化を図り、情熱を持ってりんご産業の持続化につながる活動に取り組める方

4. 活動のイメージ

1年目	<ul style="list-style-type: none">・本市を取り巻く状況や、Iターン就農促進関連業務を覚えながら活動・農業技術を習得するため関係者を訪問・関係者と交流を踏まえ、情報を整理・発信・隊員自身が企画したイベント等の実施
2年目	<ul style="list-style-type: none">・隊員自身の企画を含めた農業振興、Iターン就農促進に関する活動・卒業後の生業を想定した活動、人脈づくり・農業技術を習得するため、関係者訪問や情報発信等を継続
3年目	<ul style="list-style-type: none">・卒業後の生業のための活動・隊員自身の企画を含めた農業振興、Iターン就農促進に関する活動
卒業後	<ul style="list-style-type: none">・活動を通して知り合った方と関係を構築し、就農や起業へつなげていただきたいです

5. 募集要件（下記（1）～（8）全ての要件を満たす方）

- (1) 総務省の地域おこし協力隊員の地域要件に合致している方で、採用後は弘前市に住民票を異動し、居住できる方
 - (2) 地域おこし協力隊としての活動終了後も、弘前市に定住する意思のある方
 - (3) 普通自動車運転免許を有し、または、採用日までに取得する見込みで、採用後普通自動車を実際に運転できる方
 - (4) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、Eメール等）の一般操作や簡単なチラシ作成などができる、SNSやブログ等の情報発信経験がある方
 - (5) 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
 - (6) 地域（弘前）の生活習慣を尊重し、地域住民とともに活動ができる方
 - (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
 - (8) 外国籍の希望者の場合、日本語能力検定N1以上の日本語スキルを有する方
- ※第二次選考で合格となった場合でも、上記（1）～（8）のうち1つでも要件を満たしていないことが判明した場合には合格を取り消します。

6. 雇用期間

採用の日（令和8年10月1日以降）から令和9年3月31日まで

（1年単位で更新可能、最長3年まで）

※採用の日は、合格者と市が協議のうえ決定します。

※採用の日から1か月間は条件付採用の期間とし、その間職務を良好な成績で遂行した場合に正式採用となります。

※令和8年度以降の雇用・更新の正式決定は、市の各年度予算成立後となります。

7. 活動場所、勤務時間等

配属先	活動場所	勤務時間等
農林部 りんご課	[雇入れ時] りんご課または 市内園地等 [変更の範囲] 変更なし	勤務時間： 原則 1 日 7 時間 週 3 5 時間勤務 (活動内容により変更する場合があります。) 休日： 週休日 (非定例日：週休 2 日 (シフトにより決定))、 その他祝日法に定める祝日・休日・年末年始の休日 (休 日に活動がある場合は、平日への振替休暇等による対 応となります。)

8. 休暇

- (1) 年次有給休暇：任用時に、10日を付与。以後、再度の任用時に勤続年数に応じた
日数を付与
- (2) その他の休暇（取得条件あり）
 - ① 有給（病気休暇、忌引休暇、生理休暇、夏季休暇、結婚休暇、公民権行使のための
休暇、現住居減失等による休暇、災害等出勤困難による休暇、災害時退勤途
上危険回避による休暇、証人・鑑定人・参考人等としての出頭、産前・産後
休暇、出生サポート休暇、配偶者出産休暇、男性職員の育児参加休暇）
 - ② 無給（療養休暇、骨髓等ドナー休暇、妊娠疾病休暇、育児時間、子の看護等休暇、
短期介護休暇、介護休暇、介護時間）

9. 給与

報酬として月額 29万1,666円
その他、通勤手当相当分を費用弁償として支給
※賞与（期末・勤勉手当）の支給はありません。

10. 待遇・福利厚生

- (1) 弘前市の会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に規定する一般職の会計年
度任用職員）として採用されます。
- (2) 社会保険（青森県市町村職員共済組合、厚生年金）及び雇用保険に加入します。
- (3) 活動用の車両（公用車）は、市で準備します。
- (4) 事務用として必要なパソコンは、市から貸与します。
- (5) 住宅については、市が地区内の住居を準備し、一部賃料も市が負担します（上限あ
り）。ただし、入居に伴う敷金・礼金・不動産仲介手数料、生活に必要な光熱水費・
町内会費等は自己負担となります。
- (6) 引越しに必要な経費については、自己負担となります。
- (7) 地方公務員法上の服務規定が適用となります。

11. 兼業

営利企業への従事等については、職務専念義務や信用失墜行為禁止の観点などから検討を要することもあるため、事前にご相談ください。

12. 起業や事業承継をする場合の支援

隊員として1年以上活動し、引き続き定住し起業・事業承継される場合は、一定の条件のもとに起業・事業継承事業費補助金の交付対象となります。

13. 応募方法

(1) 提出方法

郵送又は持参にて提出してください。なお提出書類は返却しませんのでご了承ください。

(2) 提出書類

- ・応募用紙
- ・住民票の写し
- ・自動車運転免許証のコピー（両面）

※免許証を所有していない場合は、マイナンバーカード（表面のみ）等の本人確認書類の写し

(3) 提出期限 令和8年5月25日（月）必着

14. 選考の流れ

日 時	内 容
令和8年2月26日(木) 18:30~	おためし協力隊事前説明会（オンライン）
令和8年3月20日（金） 13:30~15:30	募集説明会（東京交通会館【有楽町】）
令和8年5月8日（金）～10日（日）	おためし協力隊
令和8年5月25日（月）必着	協力隊応募締切（必着）
令和8年5月下旬	一次選考（書類審査）
令和8年6月10日（水）	一次選考結果通知 ※①
令和8年7月12日（日）	二次選考（現地で面接等） ※②
令和8年7月22日（水）	二次選考結果通知 ※③
令和8年10月1日以降	着任

※①一次選考結果は、文書で応募者全員に通知します。合格者を対象に、二次選考試験を行います。詳細については、一次選考結果の通知の際にお知らせします。

※②面接は、原則現地で対面により実施します（面接会場までの交通費や滞在費等は自己負担となります）。

※③二次選考結果は、文書で一次選考合格者全員に通知します。

15. その他

- (1) 生活や通勤の手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の用意をお勧めします。
- (2) 選考実施前の令和8年5月8日（金）～10日（日）の日程で、「おためし地域おこし協力隊（2泊3日）」の実施を予定しております（オンラインで事前説明会も開催予定）。応募を検討している方は、地域の風土や住民の雰囲気を知る機会となりますので是非ご参加ください。なお、詳細は市HP等でお知らせいたします。
- (3) 上記のほかにも、地域おこし協力隊の募集に関するイベント参加、相談会などの機会をご活用ください。

※イベント参加、相談会に関する情報は以下のページをご覧ください。

「弘前ぐらし」 (<https://www.hirosakigurashi.jp/>)」

16. 問い合わせ・書類提出先

〒036-8551

青森県弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市企画部 企画課 人口減少対策担当

TEL：0172-40-7121 FAX：0172-35-7956

Eメール：kikaku@city.hirosaki.lg.jp